

## 埼玉県高齢者元気アップ応援事業所認証事業研修会①

# LIFEに対応する自立支援ケアのありかた

講師 株式会社楓の風 小室貴之 KOMURO, Takayuki



# LIFEに対応する自立支援ケアのありかた

【1】通所ケアにおける自立支援の考え方

【2】LIFEの活用と自立支援ケアの促進

【3】自立支援ケアを実現する思考術と多職種連携

# 【1】

## 通所における自立支援ケアの考え方



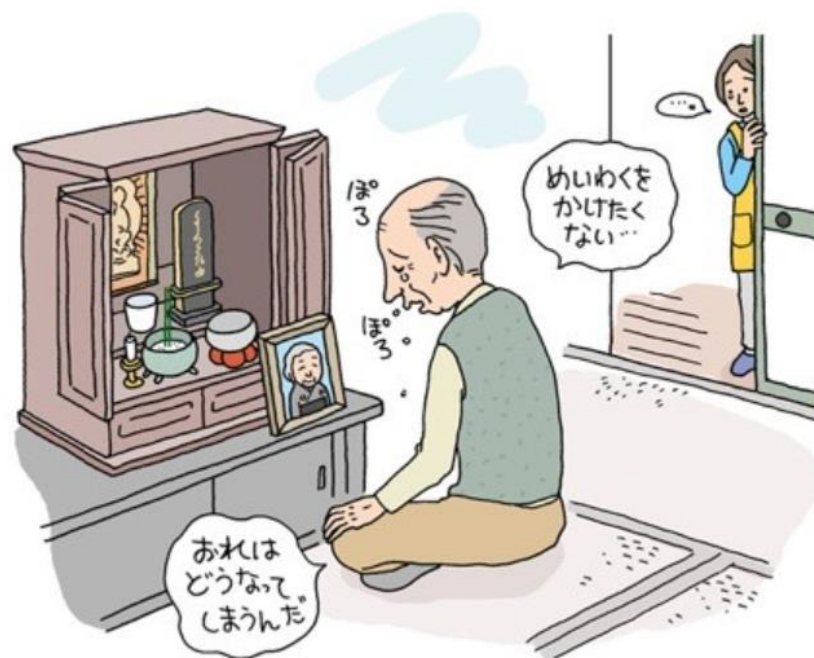
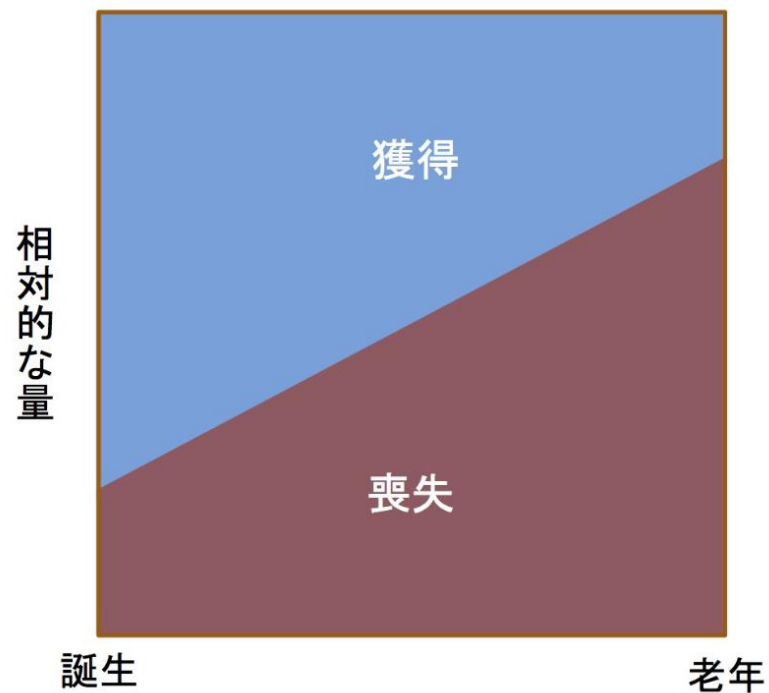


# 「ありがとう」を言わせないケア

## ■ 高齢期における3つの喪失

- ① 身体的な喪失
- ② 社会的な喪失
- ③ 精神的な喪失

- 存在意義を感じることが出来ない
- 抑圧された思い



Baltes P.B.



# ■役割と人生

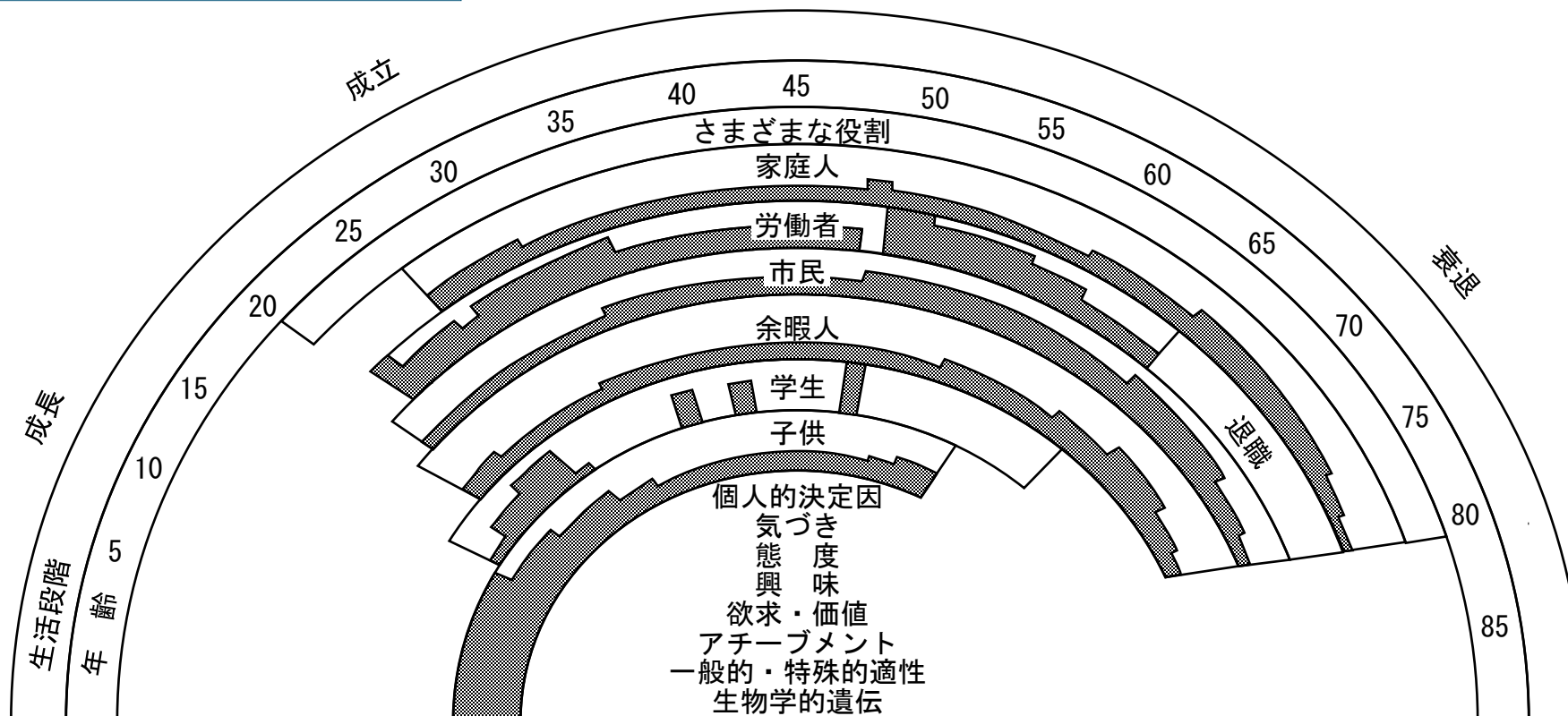
## D・スーパー キャリアレインボー

D.スーパ - 1986

◆ドナルド・スーパー  
職業指導の父と呼ばれ、キャリア  
概念を始めて理論化した心理学者

状況的決定因：間接的-直接的  
社会構造  
歴史的变化  
社会経済的組織・状況  
雇用訓練  
学校  
地域社会  
家庭

維持



資料出所：渡辺美枝子・E. L. Herr 『キャリアカウンセリング入門』 2001年 ナカニシヤ出版より引用

## ■ニーズは四種

- ①承認ニーズ・・・当事者『顕在』、第三者『顕在』  
双方がニーズを理解し、承認(確認に近い)しあう、  
狭義の客観的ニーズ
- ②庇護ニーズ・・・当事者『潜在』、第三者『顕在』  
援助者からみる広義の客観的ニーズ
- ③非認知ニーズ・・・当事者『潜在』、第三者『潜在』  
比較ニーズ・生み出される・価値創造型
- ④要求ニーズ・・・当事者『顕在』、第三者『潜在』  
お風呂にいらしてほしい・預かってほしい

参考：ニーズ中心の福祉社会へ,上野千鶴子,2008

## ■ 事例:脳梗塞 70代男性 妻(支援2)と二人暮らし



### ◆アセスメント、デイの利用目的、意向

- ・こんな体になってしまい、支援2の妻に介助させてまで生きてはいけない。
- ・早く死にたい。飛び降りることもできない。
- ・まるで役に立たない。居るだけ邪魔な存在
- ・妻を大切にしたい。大切にしてきた。
- ・**少しでも支援2の妻の役に立ちたい**

### ◆援助計画の策定

#### 【活動・参加】

- ・片手で出来る簡単な掃除
- ・洗濯をする、洗濯物を干す
- ・車いすでスーパーに買いものに行く

#### 【心身機能】

- ・上肢下肢の訓練、持久力、他

#### 【環境調整・ソーシャルワーク】

- ・家族の理解、スーパーの協力、道のり確認

### ◆訓練内容

- ・車いす操作
- ・筋力トレーニング、体力づくり

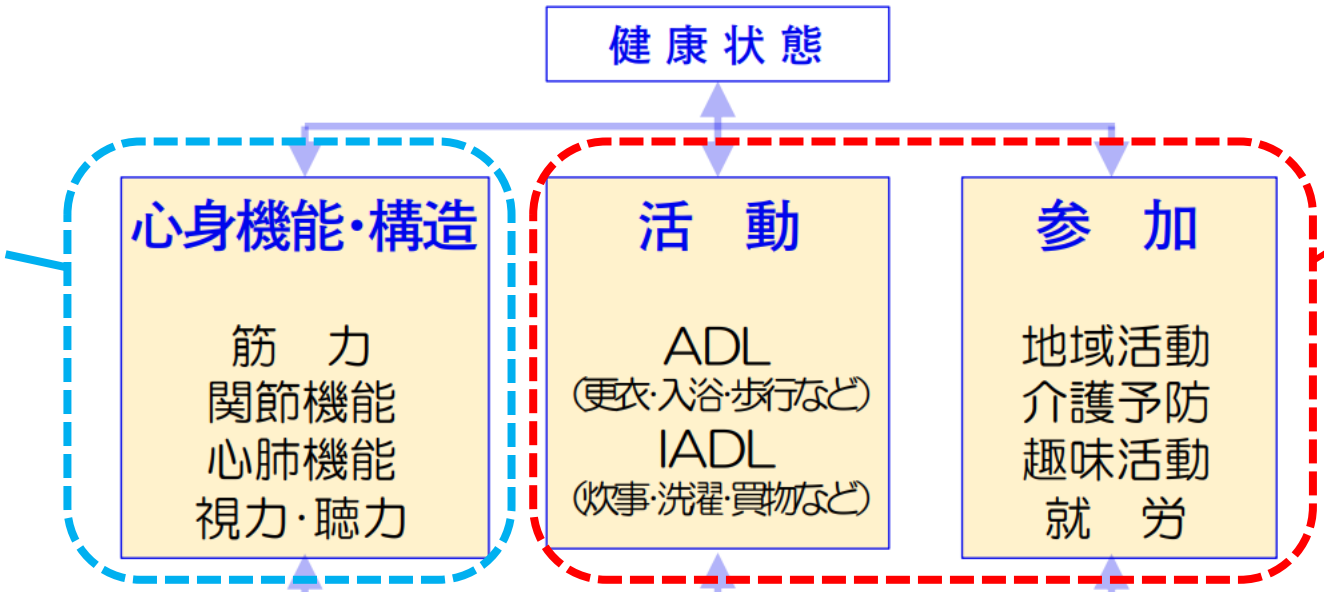




# ICF: 国際生活機能分類 (WHO: 2001)

International Classification of Functioning, Disability and Health

買い物に行くための  
車いすに安定して  
座ってられるよう  
体力づくり  
体幹トレーニング



家庭内の役割獲得  
・買い物  
・掃除  
・洗濯

スーパーの協力  
道のりの確認  
家族の理解と協力

残存機能を活かした妻への  
貢献方法の提案と承諾

## ■デイサービスの役割

利用者を「単なるサービスの客体ではなく、**役割をもつ人間**」と定め、  
彼らがお世話を受ける受動的な存在におさまらず、  
**役割を持ち**、自らのさまざまな能力や残存機能を発揮し、その**存在意義を見出す**のを手助けすることが  
デイサービスの役割である

参照：「平成15年度都市型在宅サービス普及促進事業調査研究報告書」における「通所サービスの役割機能の再評価」東京都（2003）

## ■ケア要素とアウトカム尺度、見出されるニーズの分類

ケアの要素と領域	アウトカム スケールの種類	設問領域と内容	面接を通じて引き出されるニーズ
社会的ケア要素 【社会的自立支援】	SIOS	「活動」 1. 移動範囲 2. セルフケア 3. 家事 4. 運動習慣	ADL・IADLのニーズ
		「参加」 5. 家庭での役割 6. 社会参加	社会参加・役割のニーズ
		「主体性」 7. 自己効力感 8. 他者とのかかわり 9. 知識と理解 10. 主体的意思決定 11. 自己管理	利用者の主体性・モチベーションを引き出す サービス利用目的への双方のコミットメント
医学的ケア要素 【身体的自立支援】	要介護認定調査	1. 身体機能・起居動作（13項目） 2. 生活機能（12項目） 3. 認知機能（9項目） 4. 精神・行動障害（15項目） 5. 社会生活への適応（6項目）+特別な医療	要介護状態像と問題点課題点の把握 心身機能・運動機能の評価と 問題点課題点の把握
	Barthel Index	食事・整容・移乗・トイレ動作・入浴 ・歩行・階段昇降・着替え・排泄	

〇〇をする(機能訓練や環境調整等)

	本人が望むこと 希望	デイサービスが望むこと 支援したいこと
活動の領域	娘の負担を軽くするためにもせめて買い物と食事の支度ぐらいしなければならないが、情けない。⇒ <b>買い物等できるようになりたい</b>	近所のコンビニ等へ <b>買い物に行けるように支援</b> したい。
	<b>気兼ねなく一人で入浴</b> できるようになりたい	<b>入浴自立を支援</b> したい
	<b>ホームヘルパーに気を遣わずに生活したい</b> ⇒生活支援の <b>ヘルパーを卒業</b> したい	<b>掃除と買い物、簡単な調理の支度ができるように支援</b> したい
参加の領域	<b>人に頼りっぱなしの自分</b> であることを痛感する。情けない。⇒少しでも <b>人に頼らない生活を送りたい</b>	何かしらの <b>役割を通じ、娘さんの役にたてる機会</b> を作ってあげたい
	絵手紙サークルに入っていたが、病気をしてから行ってない。みんなどうしているかな、 <b>会いたいな</b> 、と思っている。	絵手紙サークルに行かせてあげたい。コロナ禍でもなんとか <b>交流する</b> 方法を考えてあげたい

意向確認から生み出された目標

活動	近所のコンビニまで買い物にいけるようになる。
	自宅での入浴が一人でできるようになる。
	日常の掃除ができるようになる。
参加	娘が介護と子育てから解放される時間をつくるため、孫を預かる。
	絵手紙サークルに再度通えるようになる。絵手紙サークルの友人たちと交流する。

のために

個別機能訓練項目

プログラム内容(何を目的に(～のために)～する)		留意点	頻度	時間	主な実施者
①	近所のコンビニまで買い物にいけるようになるために、屋外歩行訓練をする。	転倒に注意 杖の使い方を注意	週 2 回	30 分	PT
②	オンラインで絵手紙サークルに参加するためにタブレット端末とZOOMの使い方を練習する。	特になし	週 2 回	20 分	看護師
③			週 回	分	
④			週 回	分	

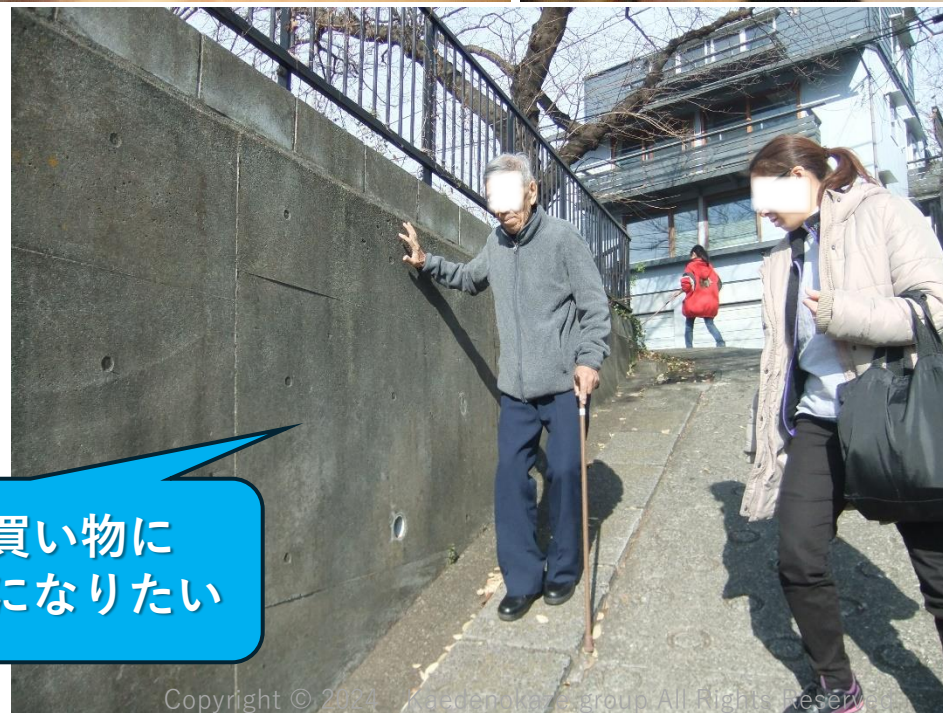




玄関で転ばないようにし、  
家族に心配かけずに  
外出したい。



気兼ねなく、  
家の風呂に  
自分で入りたい



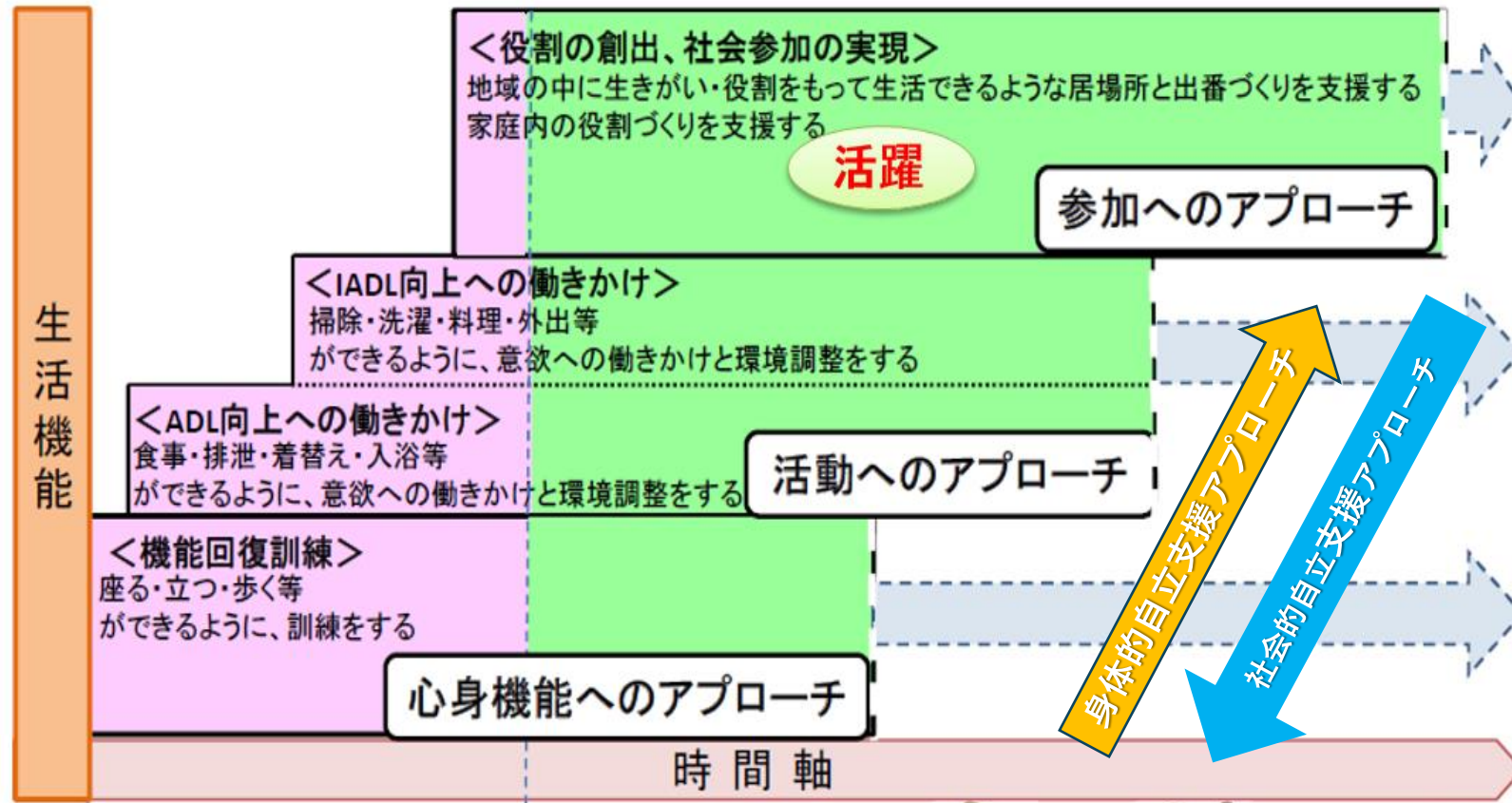
孫に頼らず買い物に  
行けるようになりたい



# ■地域との連携・社会資源の発掘&活用



## ■高齢者のリハビリテーションのイメージ



2015年 厚生労働省中央社会保険医療協議会・総会資料より抜粋、加筆

- 身体機能の回復の視点に偏らないようにしましょう
- 環境因子への働きかけなど、体が元気にならなくても活躍できる視点を持ちましょう

# 【2】 LIFEの活用と自立支援ケアの促進

基礎的なLIFEの意義や効果等は  
厚労省のYoutube チャンネルで！

<https://www.youtube.com/watch?v=4MA-4wHCjts>

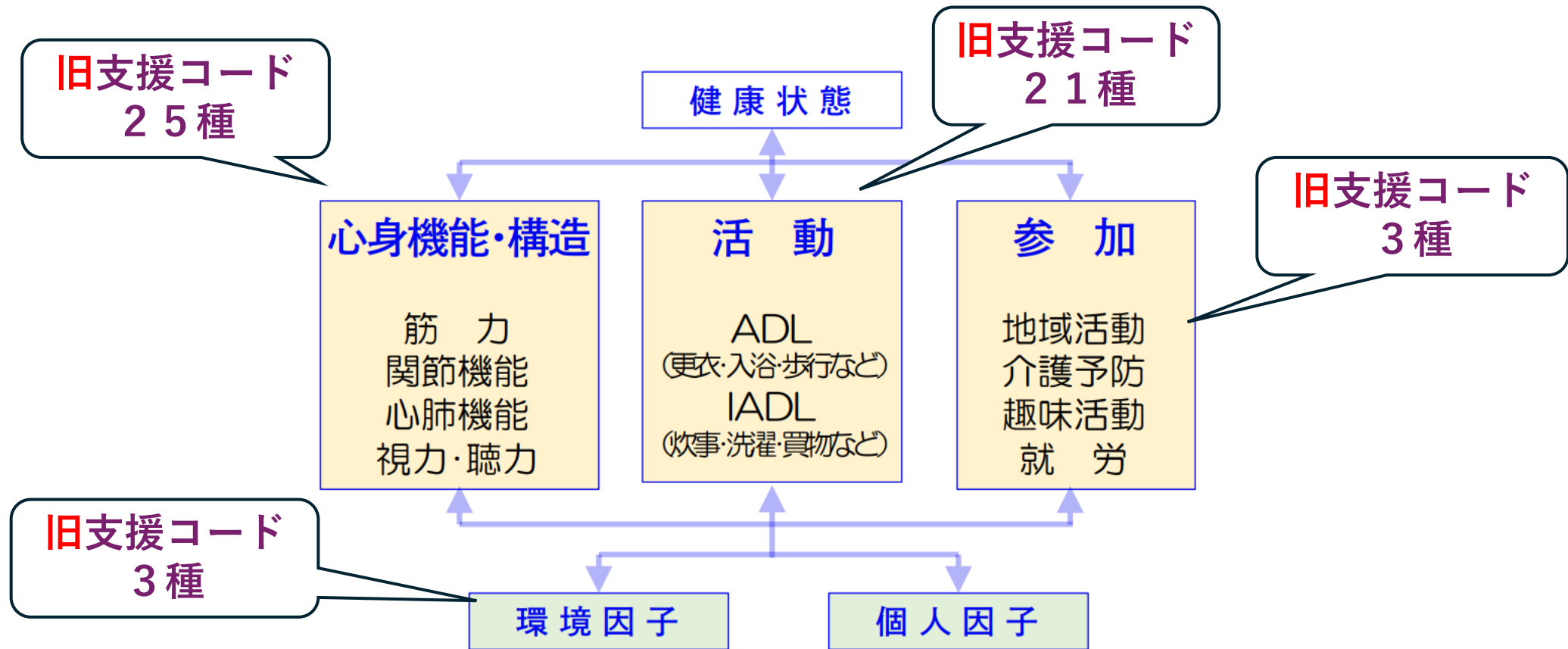


2024版個別機能訓練計画書では、

- ICFコードの種類が、94種類から71種類に減りました。
- ICFコードが、機能・活動・参加の領域ごとに分類されました。
- 支援コードの種類が、53種類から17種類に減りました。



## ■LIFEの支援コード(旧)とICFの関係



## ■LIFEの支援コード(旧)から見えてくる支援方法とデイのプログラム【心身機能の維持向上】

	旧・支援コード	プログラム	新・支援コード
心身機能	1	呼吸機能訓練	3 持久力訓練
	2	全身持久力訓練	3 持久力訓練
	3	関節可動域訓練	1 関節可動域訓練
	4	筋力の維持・増強訓練	2 筋力増強訓練
	5	筋緊張緩和訓練	17 その他
	6	筋持久力訓練	3 持久力訓練
	7	運動機能訓練	4 バランス訓練
	8	疼痛緩和	6 疼痛緩和訓練
	8	疼痛緩和(動作の変更)	7 基本動作訓練
	9	高温機能訓練	12 言語・聴覚訓練
	10	聴覚機能訓練	12 言語・聴覚訓練
	11	摂食嚥下機能訓練	11 摂食嚥下訓練
	12	失行訓練	13 高次脳機能訓練
	13	視空間知覚機能訓練	13 高次脳機能訓練
	14	言語機能訓練	12 言語・聴覚訓練
	18	計算練習	14 認知機能賦活
	19	問題解決練習	14 認知機能賦活
	20	意思決定練習	14 認知機能賦活
	21	日課の遂行練習	14 認知機能賦活
	22	ストレスの対処練習	14 認知機能賦活
	23	自己効力感練習	14 認知機能賦活
	24	自己認識練習	14 認知機能賦活
	25	コミュニケーション練習	14 認知機能賦活

## ■LIFEの支援コード(旧)から見えてくる支援方法とデイのプログラム【活動の支援】

	旧・支援コード	プログラム	新・支援コード
活動	26 姿勢変換保持練習		7 基本動作訓練
	27 起居・移乗動作練習		7 基本動作訓練
	28 歩行・移動練習	ウォーキング	8 歩行訓練
	29 運搬練習	スクウェアステップ	8 歩行訓練
	30 交通機関練習(方法の変更)		10 IADL訓練
	31 一連の入浴更衣練習		9 ADL訓練
	32 一連の整容行為練習		9 ADL訓練
	33 一連の排泄行為練習		9 ADL訓練
	34 一連の行為練習		9 ADL訓練
	35 一連の食事行為練習		9 ADL訓練
	36 自己管理練習		14 認知機能賦活
	37 買物練習(方法の変更)	買い物訓練	10 IADL訓練
	38 調理更衣練習(方法の変更)		10 IADL訓練
	39 食後の後片付け練習(方法の変更)		10 IADL訓練
	40 洗濯行為練習(方法の変更)		10 IADL訓練
	41 清掃・整理整頓行為練習(方法の変更)		10 IADL訓練
	42 その他家事練習(方法の変更)		10 IADL訓練
	43 家庭用品の手入れ練習		10 IADL訓練
	44 住居と家具の手入れ練習		10 IADL訓練
45 屋内外の植物の手入れ練習		10 IADL訓練	
46 動物の世話練習		10 IADL訓練	

## ■LIFEの支援コード(旧)から見えてくる支援方法とデイのプログラム【参加の支援と・環境整備】

	旧・支援コード		プログラム	新・支援コード	
参加	47	対人関係練習	SNSの使い方教室	17	その他
	48	余暇活動練習	絵手紙教室にオンライン参加	15	レクリエーション
	49	仕事練習		17	その他

	旧・支援コード		プログラム	新・支援コード	
環境	50	環境調整		16	支援・調整
	51	情報提供		16	支援・調整
	52	介護指導		16	支援・調整

例

### 個別機能訓練項目

	プログラム内容(何を目的に(～のために)～する)	留意点	頻度	時間	主な実施者
①	自宅の浴室で安全に入浴できるようになるために、 家族へ介助方法と福祉用具活用の指導をする	衣類の着脱時の 転倒に注意	週 1 回	20 分	OT

# ■ICFコードは【心身機能】【活動】【参加】ごとに分類

心身機能		活動		参加	
b110	意識機能	d410	基本的な姿勢の変換	d630	調理
b114	見当識機能	d4153	座位の保持	d6400	衣服や衣類の洗濯と乾燥
b130	活力と欲動の機能	d4154	立位の保持	d6402	居住部分の清掃
b134	睡眠機能	d550	食べること	d6405	ゴミ捨て
b710	関節の稼働性の機能	d420	乗り移り(移乗)	d650	家庭用品の管理
b730	筋力の機能	d520	身体各部の手入れ	d4602	屋外の移動
b280	痛みの感覚	d530	排泄	d570	健康に注意すること
b440	呼吸機能	d510	自分の身体を洗う	d860	基本的な経済取引
b455	運動耐用能	d450	歩行	d620	物品とサービスの入手
b510	摂食機能	d4551	上り下りすること	d470	交通機関や手段の利用
b167	言語に関する精神機能	d540	更衣	d6505	屋内外の植物の手入れ
b310-39	音声と発話の機能	d465	用具を用いての移動	d6506	動物の世話
b140	注意機能	d430	持ち上げることと運ぶこと	d475	運転や操作
b144	記憶機能	d440	細かな手の使用	d240	ストレスとその他の心理的要求への対処
s810-89	皮膚及び関連部位の構造	d445	手と腕の使用	d210	単一課題の遂行
		d360	コミュニケーション用具及び技法の利用	d220	複数課題の遂行
		d630	調理	d230	日課の遂行
		d6400	衣服や衣類の洗濯と乾燥	d920	レクリエーションとレジャー
		d6402	居住部分の清掃	d660	他者への援助
		d6405	ゴミ捨て	d710	基本的な人間関係
		d650	家庭用品の管理	d910	コミュニティライフ
		d4602	屋外への移動	d850	報酬を伴う仕事
		d570	健康に注意すること	d855	無報酬の仕事
		d860	基本的な経済取引		
		d620	物品とサービスの入手		
		d470	交通機関や手段の利用		
		d6505	屋内外の植物の手入れ		
		d6506	動物の世話		
		d240	ストレスとその他の心理的要求への対処		
		d210	単一課題の遂行		
		d220	複数課題の遂行		
		d230	日課の遂行		
		d920	レクリエーションとレジャー		



## ■2026年スタート？訪問サービスや居宅介護支援へのLIFE加算

担当者会議で事業所それぞれのフィードバックデータを持ち寄り、参加者間で共有・検討したうえで、必要に応じてケアプランに反映

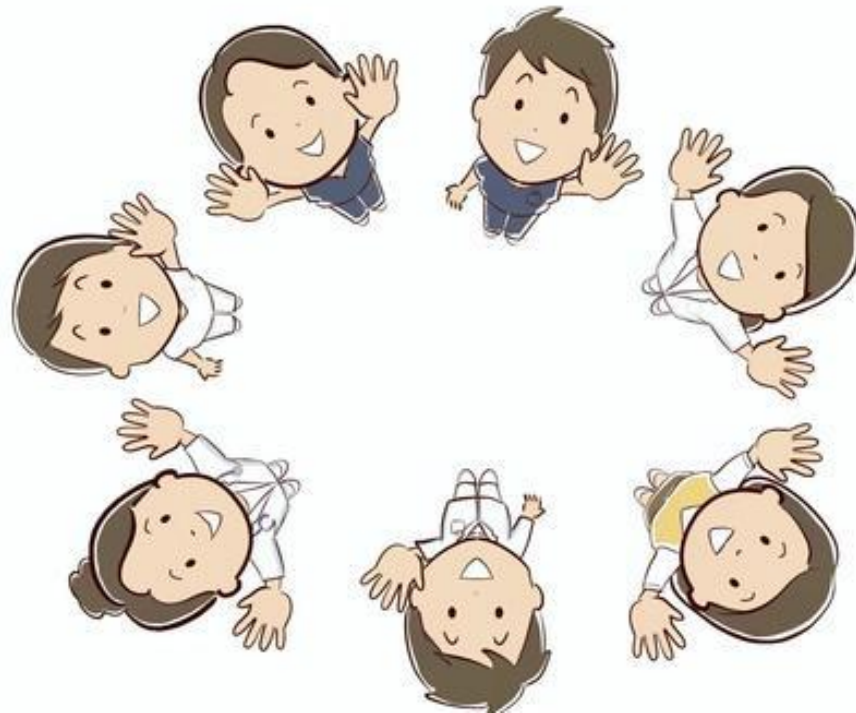
### LIFEで見えてくるデイサービスの質

- 利用者のアセスメントが適切に行われているか
- LIFEに提出されているアセスメントや計画書は常に最新な情報であるか
- 最低半年に1回(科学的介護推進体制加算要件)
- 個別Ⅱ・口腔Ⅱは3か月に1回

フェードバックデータを分析し、計画等の見直しを行うなど  
PDCAサイクルにしっかり落とし込む

【3】

# 自立支援ケアを実現する思考術と多職種連携



# ■バイスティックの7原則（対人援助の基礎）

## 1. 個別化(individualization)

クライアントの抱える困難や問題は、どれだけ似たようなものであっても、人それぞれの問題であり「同じ問題(ケース)は存在しない」とする考え方。この原則においてクライアントのラベリング(いわゆる人格や環境の決めつけ)やカテゴライズ(同様の問題をまとめ分類してしまい、同様の解決手法を執ろうとする事)は厳禁となる。

## 2. 受容(acceptance)

クライアントの考えは、そのクライアントの人生経験や必死の思考から来るものであり、クライアント自身の個性であるため「決して頭から否定せず、どうしてそういう考え方になるかを理解する」という考え方。この原則によってワーカーによるクライアントへの直接的命令や行動感情の否定が禁じられる。「ケースワーカーが受けとめる対象は現実である」

## 3. 意図的な感情表出(purposeful expression of feeling)

クライアントの感情表現の自由を認める考え方。特に抑圧されやすい否定的な感情や独善的な感情などを表出させることでクライアント自身の心の枷を取り払い、逆にクライアント自身が自らを取り巻く外的・内心的状況を俯瞰しやすくする事が目的。またワーカーもクライアントに対しそれが出来るように、自らの感情表現を工夫する必要がある。

## 4. 統制された情緒的関与(controlled emotional involvement)

ワーカー自身がクライアント自身の感情に呑み込まれないようにする考え方。

## 5. 非審判的態度(nonjudgmental attitude)

クライアントの行動や思考に対して「ワーカーは善悪を判じない」とする考え方。あくまでもワーカーは補佐であり、現実にはクライアント自身が自らのケースを解決せねばならないため、その善悪の判断もクライアント自身が行うのが理想とされる。また人間は基本的に当初において自らを否定するのは信用しないため受容の観点からも、これが要求される。

## 6. 利用者の自己決定(client self-determination)

あくまでも自らの行動を決定するのはクライアントである、とする考え方。問題に対する解決の主体はクライアントであり、この事によってクライアントの成長と今後起こりうる同様のケースにおけるクライアント一人での解決を目指す。

## 7. 秘密保持(confidentiality)

クライアントの個人的情報・プライバシーは絶対に他方にもらしてはならない、とする考え方。いわゆる「個人情報保護」の原則。他方に漏れた情報が使われ方によってクライアントに害を成す可能性があるため。

# 1. 個別化(individualization)

クライアントの抱える困難や問題は、どれだけ似たようなものであっても、人それぞれの問題であり「同じ問題(ケース)は存在しない」とする考え方。この原則においてクライアントのラベリング(いわゆる人格や環境の決めつけ)やカテゴライズ(同様の問題をまとめ分類してしまい、同様の解決手法を執ろうとする事)は厳禁となる。

引用：F.Pバ이스ティック,尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳,「ケースワークの原則」,誠信書房

## 2. 受容(acceptance)

クライアントの考えは、そのクライアントの人生経験や必死の思考から来るものであり、クライアント自身の個性であるため「決して頭から否定せず、どうしてそういう考え方になるかを理解する」という考え方。この原則によってワーカーによるクライアントへの直接的命令や行動感情の否定が禁じられる。

「ケースワーカーが受けとめる対象は現実である」

引用：F.Pバイスティック,尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳,「ケースワークの原則」,誠信書房



### 3. 意図的な感情表出

#### (purposeful expression of feeling)

クライアントの感情表現の自由を認める考え方。特に抑圧されやすい否定的な感情や独善的な感情などを表出させることでクライアント自身の心の枷を取り払い、逆にクライアント自身が自らを取り巻く外的・内心的状況を俯瞰しやすくする事が目的。またワーカーもクライアントに対しそれが出来るように、自らの感情表現を工夫する必要がある。

引用：F.Pバティストック,尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳,「ケースワークの原則」,誠信書房

## 4. 統制された情緒的関与 (controlled emotional involvement)

ワーカー自身がクライアント自身の感情に  
呑み込まれないようにする考え方。

引用：F.Pバ이스ティック,尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳,「ケースワークの原則」,誠信書房

## 5. 非審判的態度(nonjudgmental attitude)

クライアントの行動や思考に対して「ワーカーは善悪を判じない」とする考え方。あくまでもワーカーは補佐であり、現実にはクライアント自身が自らのケースを解決せねばならないため、その善悪の判断もクライアント自身が行うのが理想とされる。また人間は基本的に当初において自らを否定するものは信用しないため受容の観点からも、これが要求される。

引用：F.Pバ이스ティック,尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳,「ケースワークの原則」,誠信書房

## 6. 利用者の自己決定

### (client self-determination)

あくまでも自らの行動を決定するのはクライアントである、とする考え方。問題に対する解決の主体はクライアントであり、この事によってクライアントの成長と今後起こりうる同様のケースにおけるクライアント一人での解決を目指す。

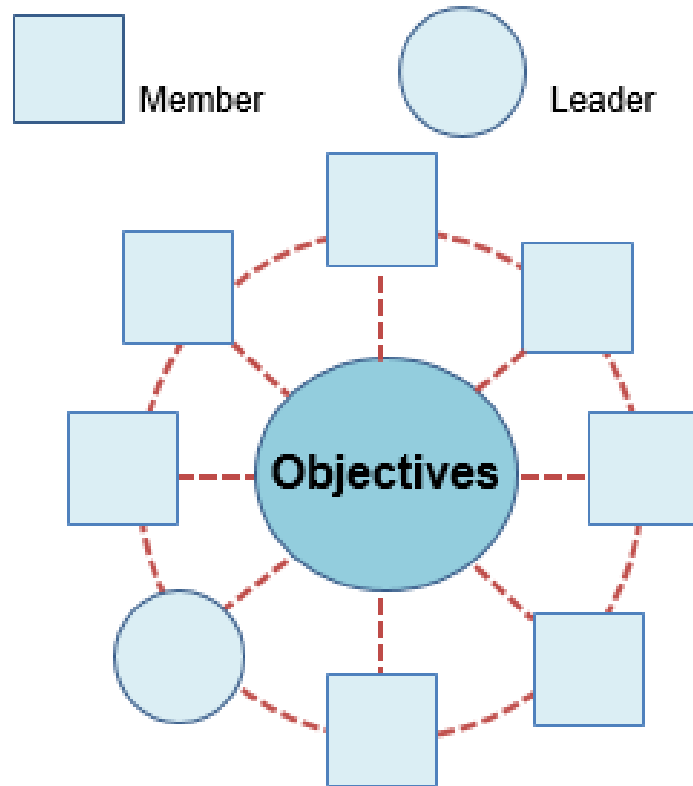
引用：F.Pバ이스ティック,尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳,「ケースワークの原則」,誠信書房

## 7. 秘密保持(confidentiality)

クライアントの個人的情報・プライバシーは絶対に他方にもらしてはならない、とする考え方。いわゆる「個人情報保護」の原則。他方に漏れた情報が使われ方によってクライアントに害を成す可能性があるため。



## ■円卓発想によるチーム運営の徹底



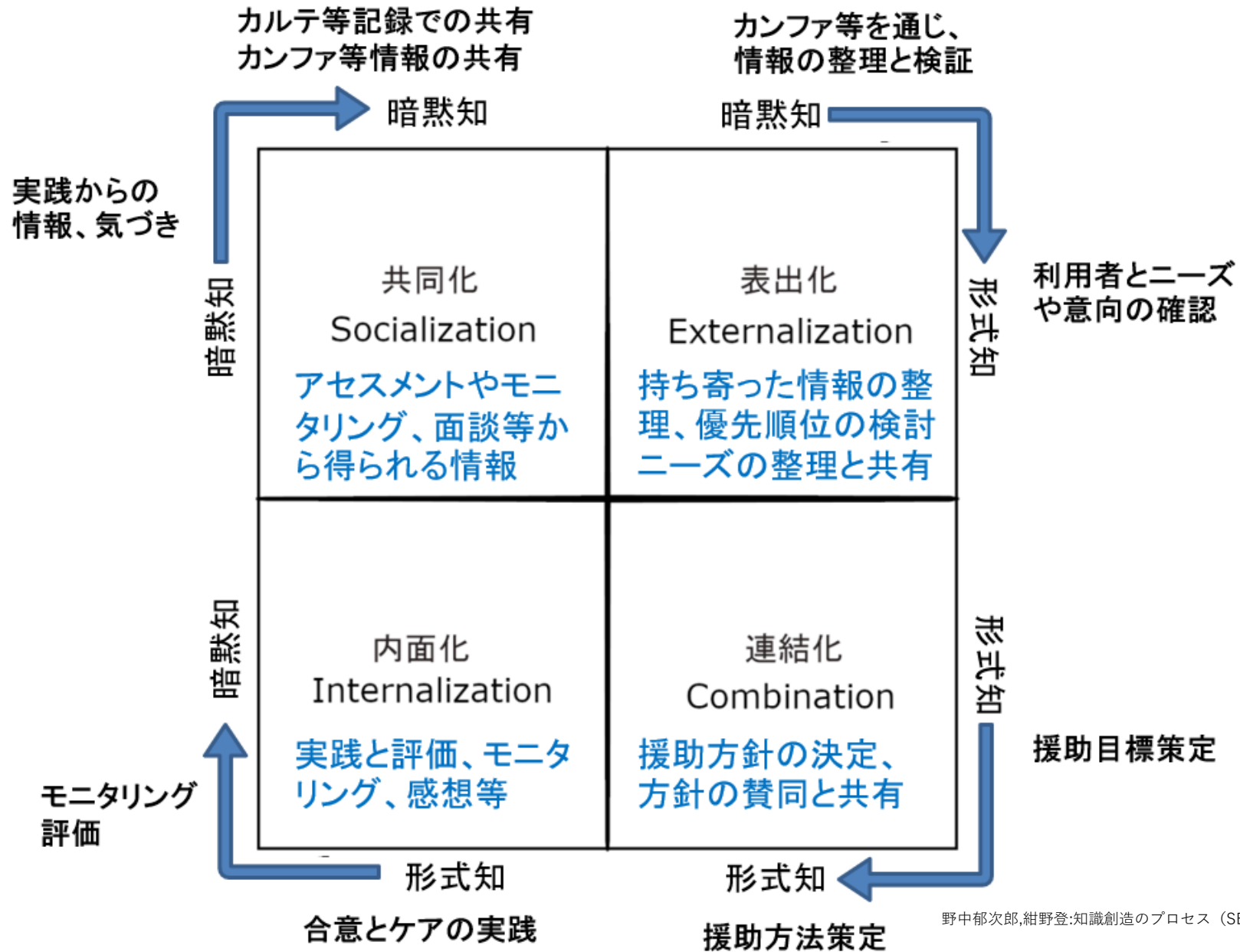
- 率直でオープンなTwo way communication
- メンバーの自律性を重視したチームによる運営
- 目的に対し参加者は対等な関係
- 明確な役割と責任の所在を確認
- 計画的に達成推進

出所：吉原敬典(2011)『ホスピタリティ・リーダーシップ(第3刷)』白桃書房の55頁図表4-5を加筆した。

患者観

主体的に生きる力を持っているが、病気や障害によって  
その力を発揮することが出来なくなった人

# SECIモデルとケアのPDCAサイクル



野中郁次郎, 紺野登: 知識創造のプロセス (SECIモデル) の概念図を加筆、再構成

# 埼玉県高齢者元気アップ応援事業所認証事業研修会①

ご静聴有り難うございました



株式会社楓の風

---

横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13第2 安田ビル 3F

045-320-0750

[www.kaedenokaze.com](http://www.kaedenokaze.com)